

会 員 各 位

熊本市歯科医師会

会長 渡 辺 猛 士

(学術委員会扱い)

令和6年度 第2回歯周病対策プロジェクトセミナーのご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、熊本県歯科医師会の歯周病対策プロジェクトの一環として、標記セミナーを3回に亘って開催しておりますが、第2回目を裏面のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

昨年も同様のセミナーを開催しましたが、内容を変え開催しておりますので、ご多忙とは存じますが、多くの会員の先生方・スタッフ皆様方のご参加をお待ちしております。会員の先生は、日歯研修カードをご持参ください。

なお、本セミナーは熊本県歯科医師会により、後日ホームページから振り返り配信予定です。そちらを3回すべて視聴されても、修了証を発行いたします。詳しくは、熊本県歯科医師会からのお知らせでご確認ください。

日 時 : 令和 6 年 10 月 10 日 (木) 午後 7 時半～9 時

場 所 : 熊本県歯科医師会館 4F ホール

対象者 : 熊本県歯科医師会会員及び会員診療所に勤務する歯科医師及び歯科衛生士

会 費 : 無料

講 師 : 東歯科医院 院長 東 克章 先生

演 題 : 『正しい歯周治療の順序とは』

【抄 録】

歯周治療の流れは、歯周病の検査→診断→治療計画の立案→歯周基本治療→再評価→歯周外科治療→再評価→口腔機能回復治療→再評価→サポータティブペリオドンタルセラピー(SPT)となっています。

歯科医師は、若い時は歯周外科(再生療法も含む)で歯周病を治そうと意欲的に技術の研鑽に努めます。一方歯科衛生士は、歯周基本治療で何とか重体の歯でも残そうと頑張ります。また歯科技工士は、できるだけ審美的な補綴物を作製しようと補綴物辺縁を歯肉縁下に入れようとします。すなわちそれぞれがバラバラのゴールを目指しているわけですが、これらはすべて間違った、あるいは本質をはずれた考え方なのです。本来は患者の歯周組織や歯の長期予後考えた治療を行うべきなのです。

第2回は、正しい歯周治療の方向性を示し、どううまく患者と歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の3者が協力して歯周治療に関わっていくかについてお話ししたいと思います。

令和6年度 第2回歯周病対策プロジェクトセミナー 対面用参加申込書

申し込み締め切り：10月4日（金）

熊本市歯科医師会事務局 行（FAX:096-344-9778）

郡市名		会員氏名	
医院名			
職 種（○で囲むか職種を記入）	参加者氏名 （氏名とふりがなを記入）		
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			

【今後のセミナー日程】

第3回目 ： 令和7年1月9日（木） 午後7時半～

演題 ： 「健康保険で行う歯周治療の流れとその効果的な活用法を考える」

講師 ： 東歯科医院 院長 東 克章 先生

※ 本セミナーは全部で3回です。すべて受講された（動画視聴も可）歯科医師及び歯科衛生士には、修了証を発行いたします。（申請方法は、おって連絡します）。